

**福山市民病院産業廃棄物【廃酸(ホルムアルデヒド)・特管廃油(キシレン・アセトン)】  
収集運搬処理業務委託の見積について (依頼)**

1 業務名

福山市民病院産業廃棄物【廃酸(ホルムアルデヒド)・特管廃油(キシレン・アセトン)】収集運搬処理業務

2 業務場所

福山市民病院 (福山市蔵王町五丁目 23 番 1 号)

3 業務の内容

廃酸(ホルムアルデヒド)・特管廃油(キシレン・アセトン)の安全かつ適正な収集運搬及び処分

4 業務履行期間

2026 年 (令和 8 年) 4 月 1 日から 2027 年 (令和 9 年) 3 月 31 日まで

5 参加資格要件

本件へ参加する者は、次に掲げる条件を全て満たす者に限る。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。) 第 14 条の 4 第 1 項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業許可業者のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 (昭和 46 年政令第 300 号。以下「廃掃法施行令」という。) 第 2 条の 4 第 4 号に規定する感染性産業廃棄物の収集及び運搬に係る許可を有している者であること。
- (2) 法第 14 条の 4 第 6 項の規定による特別管理産業廃棄物処分業許可業者のうち、廃掃法施行令第 2 条の 4 第 4 号に規定する感染性産業廃棄物の処分に係る許可を有している者であること。
- (3) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定により入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更正手続開始の申立てを行っている者 (再生手続開始又は更正手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。
- (5) この公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

6 締切日

2026 年 (令和 8 年) 3 月 26 日 (木) 午後 17 時

7 提出先

〒721-8511 福山市蔵王町五丁目 23 番 1 号 福山市民病院 管理課

8 提出方法

「7 提出先」へファクシミリ、郵送又は持参 (ファクシミリ又は郵送の場合は締切日必着)。  
ファクシミリでの見積書提出については見積り合わせの結果落札決定となった場合は連絡しますので、後日、見積書原本を福山市民病院管理課へ提出してください。

9 提出書類

- (1) 見積書 (様式 1)

- (2) 委任状(本社から支店、営業所等に当該業務委託に係る権限を委任する場合には提出すること。)  
(様式 2)
- (3) 道路交通法(昭和 35 年法律第 105 号) 第 74 条の 3 第 1 項の規定に基づく安全運転管理者(安全運転管理者の選任を必要とする場合のみ) 手帳の写しまたは、安全運転管理者等に対する講習の受講証明書の写し
- (4) 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- (5) 産業廃棄物処分業の許可証の写し
- (6) 特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- (7) 特別管理産業廃棄物処分業の許可証の写し
- (8) 最終処分を行う許可業者の産業廃棄物処分業(最終処分) の許可証の写し

#### 10 特約事項

当該契約に係る令和8年度の病院事業会計予算が成立した時をもって効力を生じるものとし、議決を得られなかった場合に生じた損害について当院は何ら責めを負わないものとする。

なお、落札者は、2026年(令和8年)4月1日に契約を締結するものとする。ただし、やむを得ない場合はこの限りではない。